

○議長（鮫田洋平君）

通告1番、5番 望月眞君の一般質問を行います。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

一般質問を行うにあたり望月利樹新町長に祝意と激励の意を表します。町民の声を大切に町民総意の町政推進を目指すという新町長の基本姿勢には、共感し、賛成です。しかし、どこかで決断していくことも首長の大きな役割だと思っております。町会議員、県議会議員としての経験を生かし、役場職員と力を合わせ、その能力を引き出し、町民生活の向上と町の発展のためにリーダーシップを発揮して、町行政を推進していただくことを期待しております。

それでははじめの質問を行います。新たな中学校の開校についての質問です。新町長の意向により、これまでの経過が変わろうとしていることから質問をさせていただきます。町および教育委員会では、旧増穂商業高校跡地を新中学校の開設地として、令和5年4月の開校を目指して取り組みを進めてきた経過があります。最初の質問です。新たな中学校開校に向けての、教育委員会のこれまでの取り組み経過について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。教育委員会では令和2年1月に、第2次富士川町学校規模適正化基本方針を策定し、中学校においては「増穂中学校と鰐沢中学校を統合し、両校の歴史や伝統を併せ持つ新たな中学校として設置することとする。」としたところであります。

この方針に基づき、町と教育委員会とで検討を進め、町議会の同意を得る中で、総合教育会議で「新中学校の候補地を増穂商業高校の跡地とする」方針を決定し、令和2年11月に富士川町新中学校開校検討委員会を設置しました。

検討委員会では、総務部会、学校運営部会、地域部会、施設部会の4部会で構成する調査検討部会を立ち上げ、校名校歌を始め、交流事業、制服や体操服、施設改修などさまざまな項目について、検討を重ねて参りました。

増穂商業高校の跡地利用については、山梨県教育委員会とも協議を重ね、令和3年8月24日には、「山梨県立増穂商業高等学校跡地の利用に関する基本協定」を締結しております。

これらの周知については、コロナ渦で集会ができなかったことから、保護者への通知や、町広報において掲載するとともに、令和3年6月から7月にかけては、保護者や教職員を対象に、3箇所で説明会を実施したところであります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

令和2年よりこの取り組みが開始されたと理解しておりますが、開校に向けて、新中学校開校検討員会を立ち上げ、総務部会、学校運営部会、地域部会、施設部会で検討してきたということですが、検討内容については、広報において、シリーズ新中学校開校通信でも提示されています。各部会は何回ぐらい開かれているのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。各部会については、令和3年1月の第1回総務部会を皮切りに、各部会とも3回ずつ、延べ12回の会議を開催しております。また、コロナ禍で部会を開催するのが困難であったため、メールなどを活用して、書面による協議を何度も行っております。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

新型コロナウイルス感染症下で、各部会の開催もかなり制限されたと思いますが、今伺いすると、3回ずつ12回協議会を行ってきたという経過があるようです。広報10月号の開校通信をみると、新中学校の校名の募集に500件を超える応募があったということですが、具体的にはどのような校名が寄せられていたのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。校名につきましては令和3年8月に募集を行い、532件の応募がございました。校名別にみますと、町名、観光名所、まちの歴史にちなんだ内容のものが出されました。また、未来への希望を願ったものなど、201件の校名が寄せられたところであります。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

201件の校名、通算すると532件ということですね。

再質問をお願いします。校歌のフレーズを町内児童生徒から募集したところ、富士川町の名称や物産品にちなんだフレーズが寄せられたということですが、

どんなフレーズがあったのかお伺いします。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えをいたします。校歌のフレーズにつきましては、校名と同様、令和3年8月に募集を行いました。その内容としましては、「富士川」「富士山」「ふるさと」「桜」「ゆず」というような言葉を使ったフレーズが多く出されまして、1つ例を挙げますと「日出づる里から富士を眺め、美しく仰ぐ」というような形の、そのような校歌のフレーズが出されております。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

たくさん、いいフレーズがおそらく寄せられたのではないかと思います。

再質問をお願いします。応募件数が多かったこと、また、今説明があったように、いろいろなすばらしいフレーズや、あるいは校名が寄せられてきたのだと思います。新中学校の開校に向けて、町民や児童生徒の興味や関心が高かったということも伺えます。

再質問を行います。町では、増穂商業高校跡地とその施設を新中学校開設地として活用するため、県と協議を進めてきた経過があります。議会でも統合に反対する議員は一人もおりませんでした。現増穂中学校を新設校にという意見もありましたが、増穂商業高校跡地とその施設を新中学校開設地として活用できるように、県に要請することを決議しました。議会内に新たな中学校整備等検討特別委員会を立ち上げ、新たな中学校のあり方について検討してきたところであります。昨年8月24日に県との間で、山梨県立増穂商業高校跡地の利用に関する基本協定が締結されていますが、この協定内容について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。教育委員会では令和3年4月から山梨県教育委員会と協議を行い、増穂商業高校跡地の譲渡を円滑かつ確実に実施するため、建物及びその敷地の取り扱いについて、8月24日に山梨県立増穂商業高校跡地の利用に関する基本協定を締結したところであります。締結した基本協定は、県が買収した土地及びその土地上の建物は有償譲渡、町が寄附した土地、およびその土地上にあり町が利活用する建物は無償譲渡。町が寄附した土地上にあり町が利活用していない建物は、県の負担で取り壊すという内容でござ

ざいます。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

質問時間が限られていますので、再質問しませんが、かなり細かいところまで、おそらく協議をなされてきたと理解しております。現在、新町長の意向もあり、新しい中学校の開設に向けての取り組みは凍結状況にあると理解しております。県との協定は凍結になるのか、あるいは破棄になるのか、その点について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町長の就任後、2月8日に町の総合教育会議を開催し、協議の結果、令和5年4月開校を延期する決定をいたしました。総合教育会議後に、この決定について山梨県教育委員会に報告を行ったところであります。その際、協定についてはこのまま継続が可能であることの回答をいただいております。協定の破棄はしておりません。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。新たな中学校を開校していく必要性は、子どもたちのために中学校教育のよりよい教育環境を創り出していくことになると考えております。議会内ひとづくり常任委員会では、広く皆さんの意見を伺う一般会議を開催して、皆さんの考えを聞こうという計画も立てましたが、コロナ禍で会議は見送り、町内保育所、小中学校保護者を対象にアンケートを実施しました。集約結果をもとに、新たな中学校整備検討委員会では、新中学校開設に伴う教育環境整備についての提案をし、教育委員会に要請を行いました。教育委員会では、新中学校開校検討委員会や議会の要請等を踏まえ、議会の承認を得て、すでに増穂商業高校校舎改装設計業務を行っておりますが、このリニューアル計画は凍結になるのか、白紙になるのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、施設部会で検討した教室等の再配置案と改修案を基に、増穂商業高校の改修設計業務を実施しております。設計業務については契約どおり3月末までに完了する予定であります。令和5

年4月の開校が延期となったため、改修案については凍結となります。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

凍結をしていくということと理解をしております。

これまでの経過を踏まえ、2の質問になります。新町長は、町長に立候補したときから中学校の統合については見直したいと表明されていましたが、また本議会冒頭の所信表明においても、その一端を話されていましたが、新たな中学校開校について、改めて町長の基本姿勢を伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

まず、答弁に先立ちまして、先ほど望月眞議員から私の就任の祝意をいただきました。同時に、決断が必要というご指摘をいただきました。議会の皆さんと、こうして公の場でしっかりと議論をして決断をしていきたいと考えております。

それでは答弁に入ります。令和5年の開校に向けた真摯な議論、先ほど各部会延べ12回、また議会での議論を重ねてきたということは、本当に答弁のしており、これは大事にしていかなければいけないというふうに考えています。しかし、一方、情報の公開や説明ということ、保護者や町民に対して、これは非常に不足していたのではないかという印象を私は持っております。事実、その説明会が1回しか行われなかった。実際に対面で行われた説明会は1回しかなかったということでございます。先ほど望月眞議員が、子どもたちのために、よりよい教育環境を目指すということ、まさにそこについての目標というのは、私も一致している部分ではございますが、1回だけの説明会というのは到底理解できないという、複数の声が私のところに届いております。今後は、富士川町内の子どもの数の推移という部分とか、教育を取り巻く環境の基礎データというのをしっかりと示しながら、議論をもう一度、教育現場と保護者と子どもたち、地域に戻し、足並みをそろえた議論を積み上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。今の答弁によりますと、もう少し町民の総意を聞きながら考えていきたいというように理解をいたしました。それはそれで私もよ

くわかります。再質問いたしますが、新中学校開校の意義は、私はさっきも言ったように、子どもたちへのよりよい教育環境を作っていくこと。今の子どもたちの児童生徒数の状況を考慮した中で、やはり広範な学習活動や、あるいは諸活動が展開できる中学校教育は絶対に必要だなど、そんなふうに思っております。私個人としては、教員という立場で考えてみると、統合ということには、幾つか統合を経験していますが、慎重にしたほうがいいとずっと思っていました。統合するよりも、例えば、私は鯉沢小の校長のときに、これから鯉沢小中学校は少人数化しているから、特許である義務教育学校を目指したらどうかということを、時の川手教育長さんとも話をしたことがありますけども、川手さんも、鯉沢小中学校だけでなく、増穂小中学校もある。そういうことも考えながら、考えていきたいという話もなされました。もう一つ、私は新中学校をつくっていく意義は、やはり町民全体で、中学生の成長を見守る。学習環境を考える。そして、1点目では、新中学校が町の主峰として、町民の中で理解して、生活していける場になったらいいなと思っているところですが、新中学校開校の必要性について、町長はどのように考えておりますか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

望月眞議員の質問にお答えいたします。まさに、今、望月眞議員がおっしゃったように、町民全体でこの議論を考えていきたいという思いでございます。ですから、これまでのさまざまな部会の議論、また議会の議論については、これを完全に否定しているわけではございません。こういった実のある議論をもっと町民に発信して、町民の皆さんも足並みをそろえてということをやってほしい。事実、私はこの町に携わっていない、県議会議員だった時代に、さまざま決定事項が、1町民として届いてこなかったというところがあります。その中で、保護者のほうから、地域の県議会議員として、統合はどうなっているんだという声をいただいて、非常に不安になったことがある。ですから、この議会でやっている、このすばらしい議論を、しっかりと町民に浸透させながら、足並みをそろえて、議論を進めていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。新中学校の開校時期についてですが、これもこれからの討論の中でということになると思いますが、令和5年度に新中学校が開校されると、1年生が118人、2年生が110人、3年生が109人となる見込

みで、県の35人学級の推進により、全学年が4学級編成になります。私は少人数学級というのは、悪い面もあると思いますが、適正人数学級が必要だと思っております。そういった意味で適正人数学級が可能になります。さらに学習効果を高めるには、現在両中学校に配置されている町単独雇用教員を継続配置し、学年所属教員の配置や教科においては、少人数学習の実施など、きめ細かな指導の充実を図ることができます。現代鯉沢小学校5年年生は14名で、女子児童はわずか2名です。小中9年間は同じ環境、同じメンバーの中で生活するよりも、新たな環境の中で生き活きと生活させてやりたい、そんな思いがありますが、令和5年度以降は増穂鯉沢、両中ともに生徒数が減少していきます。新中学校の開校の時期について、町長のお考えをお聞きします。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

まさに、議員ご指摘のとおり、子どもたちの数が、今後減っていくというところ。私も先ほどの答弁のとおり、その基礎データというものがでていないんです。今、眞議員が指摘していただいた部分、ですから鯉沢中学校のほうは、子どもたちの数が減ってもう1クラスということ、これはもう地域の方々は結構わかっていると思うんですが、増穂中学のほうでは、まだ増穂中学は大丈夫ではないかと。なんで統合するんだというような声もあります。ですから、やっぱり議論の最初の基礎データ、今、議員のご指摘のとおり、子どもたちの数が減っていて適正人数が確保できない、もう大規模校ではないんですよというところも、しっかりと示しながら、足並みをそろえていかなきゃいけないと思うんです。それが各部会、もしくは議員の皆さまのみの情報で議論を進めていたから、その地域の方々また保護者との温度差が出てきたというふうに私は思っております。ですから、今言った部分もしっかりと皆さんに基礎データを出しながら、みんなで足並みをそろえて進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

時間が限られていますので先に進みます。（3）の質問になります。町の総合教育会議では、新たな中学校開校設立については、令和5年度開校予定を延期して、再検討していくとの意見集約がなされましたが、新たな中学校開設の今後の見通しについて伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。新たな中学校の今後の見通しについてでございますが、現在、教育委員会のほうでアンケートなどの調査を行っている段階でございます。その状況を把握しないなら、議論を一回現場に、学校とか、子どもたち、地域に戻すという作業をしておりますので、その結果を総合的に勘案しまして、秋ごろには方針を決定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。広く町民、保護者の声を聞きたい。町民総意の新中学校開校に向けて取り組んでいきたいという町長の姿勢には賛成です。しかし、声なき声にも耳を傾けていただきたいと思います。議会で個人名を上げることは好ましくないと思いますが、ご家族のご了承を得ているので、あえて述べさせていただきます。新中学校の開校に最も熱心に取り組んでいたのが、深澤公雄議員でありました。一般質問で、増穂商業高校跡地を候補地として開校したらどうかというような学校統合推進の政策提言も行っていました。深澤議員は鯉沢中学校PTA会長もなされていまして、ある面では子どもたちや保護者の声を代弁したということにもなります。2年前の3月議会には、抗がん剤の治療を受け、痛みをこらえながら、後ろの席に座っておりました。議会の後、病床の中で、「眞先生、ひとづくり委員会の委員長に立候補してください。本当は2期目の私がすべきですが、体力も気力もついていきません。教員の経験を生かし、子どもたちのために、いい中学校を作るように取り組んでほしい。」と私に促しました。本来なら、まだまだ活躍してほしい議員でした。間もなく2回忌を迎えますが、私は深澤議員のこの言葉を遺言だと思い、肝に銘じております。昨年夏に急逝した秋山佳史教育次長は、教育総務課長であったときから、新中学校の開校に向けご尽力なされました。教育次長に就任した際には、ご家族に「役場勤めも今回で最後のご奉公する覚悟でいる。子どもたちにとって、いい教育環境をつくるよう努力していきたい」と、常々話されていたそうです。こういった声も、新町長にも受けとめてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

まさに、深澤議員、また秋山次長の思いというもの、それはやはり、議員もご指摘のとおり、子どもたちのために、よりよい教育環境を目指していこうということでございます。ですから、私の中では、その思いは共有しているつも



りでございます。ですからこそ、一度立ちどまって、足りない部分を担って、そして、すばらしい中学校教育環境をつくっていく議論も、これから続けていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

私はこれまでの経過を踏まえると、修正動議を提出して、いままでどおり進めてほしいというようなことも考えましたが、町長の幅広く町民の声や子どもたちの声に耳を傾け、検討していきたいという姿勢に敬意を表することといたします。また、子どもたちに、これ以上動揺を与えてはいけないというふうに思っています。子どもたちには、落ち着いて学習に、諸活動に取り組んでほしいと思っております。また、分散通学、分散指導をしなければならない、新型コロナウイルス感染症の現状を見ると、新中学校の開校についても先送りしていくことも、ある面で必要かなというふうに思っております。富士川町の子どもたちのために、最もよい中学校教育環境をつくりだしていくことを基本に、さまざまな意見を考慮し、新たな知恵を出し合って、議会ともども検討しあい、しっかりとした方向性を提示することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。まさに、しっかりとした方向性、さまざまな部分の議論が熟したときに、しっかり町長としての決断をしていきたいと思っております。その決断が、片手落ち、議論の熟していない部分がある段階での決断というのは、これは本末転倒になってしまいます。ただ、議員ご指摘のとおり、子どもたちの動揺ということ考えたとき、時間は残されていないと思っております。なるべく早い段階で、皆さんの議論を集約して、ある一定の時期に決断をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

通告内容の2番目の質問に移ります。町内小・中学校の校舎整備についての質問です。これも前にも質問しましたが、これからの計画によって、ずいぶん変わってくるのではないかと思います、改めて質問させていただきます。最初の質問です。増穂小学校校舎は長寿命化計画による校舎大規模改修をすることになっておりますが、その点について伺います。増穂小学校校舎を建て替え、新築

をしないで長寿命化計画により大規模改修を行い、長期に使える校舎にするという計画ですが、校舎や大規模改修の概要について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。増穂小学校の校舎につきましては、昭和47年度に建築され、築49年を経過しています。令和元年度に策定した、富士川町学校施設長寿命化計画では、「築40年を経過していることから、長寿命化改修を行わず、劣化の著しい外壁を令和2年度以降に改修し、その後概ね築54年で大規模改造、築65年を目途に改築を検討する。」としております。

しかし、国の補助制度が改正され、令和5年度から、大規模改造に変わり長寿命化を図る改修工事が補助対象事業となるため、中学校統合の方向性を見極める中で、計画の改正を検討してまいりたいと考えております。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

すでに国の補助金を得て、外装工事は終了していると理解しています。校舎内装の際には、新中学校をリニューアルした増穂商業高校に移転をしていけば、増穂中学校校舎を仮校舎として活用していくことができます。私も何回か改築工事で、ちょうど増穂小学校の50周年のときに改修工事をして、プレハブ生活をしていましたが、プレハブの校舎というのは、子どもたちの教育環境としてはあまりよくないし、それからたくさんの経費も掛かります。今、かなりいいプレハブになると思いますが、それだと、やっぱり経費がかさんでいくと思いますが、そういった意味で、子どもたちの学校生活の面、あるいは財政面から考えても、プレハブを建てないで増穂中学校を使えるならば、使っていったほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。校舎内部の改修工事を行う場合には、仮設校舎が必要となってきます。空き校舎を仮設校舎として活用できるのであれば、子どもたちの教育活動への影響が軽減でき、工期短縮、経費削減も図れると考えておりますが、校舎の利活用については、中学校統合の方向性を見極める中で検討していくこととなります。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

（2）の質問になります。増穂中学校の校舎建設の必要性について伺います。

新中学校の設立の状況によって大きく異なりますが、増穂中学校も老朽化により、新たに長寿命計画を立て大規模改修をしていくのか、あるいは新校舎の建設をしていくのか検討していかなければなりません。増穂中学校の新校舎建設の必要性について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。増穂中学校の校舎は、建築から50年が経過しており、老朽化が進んでいる状態であります。

また、令和元年度に策定した長寿命化計画では「築50年を経過しているため、長寿命化改修を行わず、必要な修繕を行い、築60年を目途に改築を検討する」としております。こうしたことから教育委員会としては、新校舎の建設が必要であると考えております。以上になります。

○○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

これも新中学校の開校がどうなるのかということと大きく絡んでくると思います。（3）の質問になります。増穂南小学校の校舎については、大規模改修も新築もしないで、現状の校舎を活用していくこととしているようですが、増穂南小学校の校舎整備計画について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。増穂南小学校の校舎につきましては、築40年が経過しております。長寿命化計画では「80年を超える使用を想定し、概ね築50年を目途に工事実施段階での躯体の健全性調査等、長寿命化改修を検討する。」としております。

こうしたことから、増穂南小学校の長寿命化改修については、令和11年度以降の実施になると考えております。以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。そういたしますと、増穂南小学校校舎については、その都度その都度、必要に応じた修繕をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。増穂南小学校につきましては、当面、大規模な改修は実施しない予定であります。教育活動に支障をきたすことがないよう、必要に応じて修繕を行っていきたいと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

（４）の質問に移ります。鰺沢小中学校の校舎整備計画の見直しの必要性についての質問です。鰺沢小・中学校の校舎については学校再配置計画や令和３年９月議会で提案され議決された「富士川町過疎地域持続発展計画」において、鰺沢小学校校舎および体育館は解体する。鰺沢中学校校舎は長寿命化計画により大規模改修をして鰺沢小学校として活用していくという計画をたてていますが、これも新中学校の開校の状況により大きく変更せざるを得なくなると思いますが、鰺沢小・中学校の校舎整備計画の見直しの必要性について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。鰺沢小学校は、平成１０年に大規模改修工事を行っておりますが、建築は昭和４１年と富士川町内の学校施設の中で一番古い施設であります。令和元年度に策定した長寿命化計画では「長寿命化改修の目安である築５０年が経過しているため、改修を行わず改築を検討すること」としております。

鰺沢小中学校の校舎整備については、中学校統合の方向性を見極める中で、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

それでは、大きな３番目の質問になります。新町民体育館建設についての質問です。令和３年９月議会での私の一般質問に対して、前町長は「建設場所は、幹線道路沿いであること、洪水ハザードマップの浸水区域外であること、町有地が使えることを踏まえ、増穂中学校跡地に決定した。町民体育館建設基本計

画検討委員会を再開・検討し、規模等を見直し、令和４年度中に基本計画の策定、５年度中には基本設計を、合併推進債活用期限の６年度には実施設計を行いたい。」と答弁していました。それを踏まえて最初の質問です。新町民体育館建設基本計画検討委員会における、再協議経過について伺います。

○議長（鮫田洋平君）

生涯学習課長 依田正紀君。

○生涯学習課長（依田正紀君）

体育館検討委員会における協議経過についてお答えします。新町民体育館の建設については、平成２８年度に、富士川町民体育館建設検討委員会において、「富士川町民体育館の望ましい規模と機能について」検討し、平成２９年度に富士川町民体育館建設基本計画検討委員会を設置し、基本計画について協議を行っておりました。

しかし、新町民体育館建設候補地選定の目途が立たなかったことから、具体的な検討が進められない状況となっておりました。

こうしたなか、新中学校の開設計画に伴い、富士川町民体育館建設基本計画検討委員会を令和３年９月２９日に再開し、改めて体育館の規模と機能について協議することとしたところであります。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

再質問を行います。町民体育館建設基本検討委員会の、今後の開催計画についてどのようになっているのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

生涯学習課長 依田正紀君。

○生涯学習課長（依田正紀君）

先ほども申しましたとおり、現在、新中学校の開校計画に伴って、令和３年９月２９日に再開したところでございますが、まだ新中学校の計画が決まっておりませんので、決まった以降に開催したいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

凍結状況になるということだと思いますが、その点を踏まえながら、新町民会館建設の次の質問です。新町民会館建設の必要性についての町長の基本姿勢を伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。新町民体育館について、建設コストによる町の財政圧迫という部分が懸念されております。建設の是非については、財政的な検討を行い、町の将来的な財政負担の積算を行うことが大前提だと考えております。当然、コストを抑えるためには、地所を買い求めるということではなくて、町有の地所を使うということ、これが最もコストを抑えると考えておりますが、候補地となる場所の議論は、新たな中学校の開校議論、この方向性が決まったあと、なるべく早く決めていきたいと、建設の是非を決めていきたいという考えでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。町民スポーツ活動推進の場としての必要性について伺います。旧町民会館は98%の活動率でありました。つまり100日開けば、98日使われていたということです。スポーツの町でもある富士川町は、スポーツ団体やスポーツ少年団の活動で、学校施設に依存しなくても済む町民体育館は必要不可欠です。現在、学校体育館は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として使用できない状況にあります。したがって、こういったスポーツ団体が活動したくても活動する場所がないということになっております。スポーツ協会関係者には、新町民体育館の早期建設を望む声も多いのですが、町長の考えを伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさにスポーツの町富士川町、そのスポーツの活性化という部分、これはしっかりとやっていきたいと考えております。一方で、合併時に旧増穂町、およそ1万4千人、旧鰍沢町3千人強という中で、1万7千なにがしという数字の人口の中で合併をして参りました。現在、1万4千人台になってきている。要は、旧増穂町の人口と同じぐらいの人口になってきている中で、現状、町民体育館がない中で、そのスポーツ施設の利活用という部分が、何とかまわっている状況ではないかなというふうに考えているところでございます。ですから、その部分も勘案しながら、現状の施設をどうやって有効利用できるのかという部分。そして、先ほども答弁させていただいたとおり、財政的に大丈夫なのかということも勘案しながら、中学校の議論を、方向性を見据えながら、今後決断していきたいと思っています。以

上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。そうすると、これからの再質問も同じような回答になると思うんですが、例えば大きな催しや緊急時の出来事に対する会場としての必要性もあると私は考えています。新型コロナウイルスワクチン接種も、町民体育館がないから町民会館を活用せざるを得なかった。その際には町民会館としての機能は停止するということにもなります。こういった点、この機能について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えします。確かに、教育施設から切り離した、そういった体育館というものは持っていれば、それは町にとって有効な財産だということは考えています。しかしながら、先ほど話したとおり、財政的な部分、またランニングコストという部分、今後町の人口規模というものを見据えた中で、そこが許されるかどうかというところ。それと、また繰り返しになりますが、新中学校の開校議論のほう、そこが熟していかないと、なかなか、この先の答弁は、今の段階では答弁できないような状況となっております。ですから、この体育館の議論についても、引き続き議会の皆さん、そして町民の皆さんとともに、足並みをそろえて、建設の是非を含めて議論を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

次の質問も、また同じような回答になってくると思いますが、私は町民体育館というのは、避難所施設として非常に重要な機関だととらえております。阪神淡路大震災のときに、ボランティアで神戸のほうに行きましたけれども、学校施設が使われた。そうすると、学校の機能はないんですね。本当に子どもたちが安心して、安全に生活できるような状況ではなかった。それから、新潟沖地震のときも、教頭会の関東の役員をしていましたので、ちょうど山古志村の中学校の教頭先生がおいでになって、本当に学校の機能は低迷していますと。もうそれどころではないですと。その避難所の機能に、職員も私たちも目一杯ですというようなことを聞きしました。そのようなことから考えると、町の、特に北部地域の一時避難所としての必要性、大災害時における町全体の長期避

難所センターとしての必要性があると思います。プライバシーへの配慮、それから避難者の状況に応じた配慮、高齢者だとかペットを抱えている家庭、あるいは乳幼児を抱えている家庭、そういった人たちへの配慮も必要。それから感染症対策への配慮も必要だと、そういった点を考えた避難所機能がやっぱり必要だと思います。この点について、町長どのようにお考えますか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。防災の観点として、しっかりと防災また避難所という部分を確保していくというのは、これは体育館建設議論とは別に、しっかりと町民の生命を守っていくということ。その訓練も実施する。また、本当に有事の際に、町民の皆さんがここに避難するんだということを、しっかりとわかっていただくような場所を作っていくということ、これは本当に大事なことだと思っております。またプライベートを確保するとか、避難所内の中の運用ということ、こういったことも防災の観点から非常に必要になってくると思います。繰り返しになりますが、財政的に許されれば、確かにそういった大きな災害に備えるような体育館というのは、あってもいいのかなとは思いますが、そこの財政議論という部分、そして先ほど申し上げました新中学校の新設の是非の部分、しっかりと判断していきながら、今後、体育館の建設の是非も決断していきたいと考えています。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。これまで何回も言ってきましたが、全国大会を誘致するような体育館建設は必要ないと思っています。町民にとって本当に必要な機能を備えた体育館は必要だと思っております。財政のことで言えば、合併推進債活用期限の平成6年度までに実施設計が完了すれば合併推進債が使えます。それから体育館は、JRの移動に伴う必要性ですので、JRからの補償も得られ、交渉次第ではかなりの補償が得られると思っています。また、町長がおっしゃったように、新たに土地を購入しないで、現有の町有地を使えばそんなにコスト、財源的には大きく掛けないでも、今だから実現できることだと思っていますが、その点についてどうですか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさにJRの体育館の補償、また有



利な財源、合併推進債という部分の有効期限令和6年というのも見据えながら、財政的にどうかという部分、そこもしっかりと透明性を持った形で積算をしていかなければいけません。そして最も大事なのはランニングコストの部分。体育館を造ったときのランニングコストの部分、そこもしっかりとした数字を、透明性を持って発信しながら、これから議論につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問になります。最後の質問です。これまで質問してきたように、新中学校の開校、町内小中学校の校舎整備、新町民体育館の建設は、相互に関連して取り組んでいかなければならない町の大きな現状の課題だと考えています。町長がおっしゃることも私は理解できます。将来的展望や財政状況を踏まえ、考慮しながら、十分に検討していくことが必要不可欠だと思いますが、最後に町長の総合的な見解を伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに中学校の新校舎、そして体育館、それから町の今後の財政状況という部分を、しっかりと見据えながら、それぞれが連動して判断をしていかなければいけない局面だと思っております。子どもたちのことを考えたときに、先ほどの中学校の話に戻りますが、時間は余りないと考えております。ですから、この質問を皮切りにといいますか、新しいその議論を、ぜひとも議会の皆さんとともに進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

以上で終わります。

○議長（鮫田洋平君）

以上で通告1番 5番 望月眞君の一般質問を終わります。